

交通安全講習会を開催します

県では交通死亡事故が多発しており、過去3年間の同時期の平均と比較して10人以上増加するなど異常な増加傾向にあり、5月には非常事態宣言を発令しました。交通事故は、大切な命をも失ってしまうかもしれない、非常に恐ろしいものです。

町民の皆さまが交通事故に遭わない、起こさないようにするため、交通安全講習会を下記のとおり開催します。

日時…7月8日(火)、午前10時～11時

場所…上里町役場4階大会議室

内容…①上里町や近隣市町における交通事故の事例・特徴

②意外と知られていない、忘れがちな交通ルール

③高齢ドライバーによる事故

④運転免許証自主返納のメリットなど

(シルバーサポーター制度、こむぎっち号およびデマンド交通の利用方法や割引制度などについて)

講師…本庄警察署交通課交通総務係員

定員…50名(先着順)

※受講希望の方は、事前に暮らし安全課にお申し込みください。

その他…①町内在住70歳以上の方には、こむぎっち号無料パスを交付しますので、交付をご希望される方は、当日に本人確認ができる書類^{*1}をお持ちください。

②デマンド交通の利用者登録(初回利用前に必須)も実施します。利用を希望される方でスマートフォンをお持ちの方はご持参ください。

問合せ…≪講習会の内容・申込について≫暮らし安全課【☎35-1226】

≪こむぎっち号・デマンド交通について≫総合政策課【☎35-1238】



※1 マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等、在留カード、年金手帳など

ダンボールコンポスト講習会を開催します

ダンボールコンポストの作り方を学べます! 終了後には、自宅ですぐにできるダンボールコンポストセットも無料配布します。また、アフターフォローの講習会も開催します。

日時…①7月10日(木)、ダンボールコンポストの作り方の講習会

②8月6日(水)、アフターフォロー講習会

両日ともに午前10時～11時30分(予定)

会場…上里町役場 2階 203会議室

持ち物…筆記用具、飲み物

講師…花里 政江 氏 (NPO法人循環生活研究所 ダンボールコンポストネットワーク ダンボールコンポストアドバイザー)

定員…10名(先着順) ※2回とも参加できる方

参加費…無料

申込…6月2日(月)から、電話または直接暮らし安全課生活環境係へ

問合せ…暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】



耐震診断・耐震改修補助

補助金の種類

- ①上里町木造住宅耐震診断補助金
- ②上里町木造住宅耐震改修補助金

対象建築物

町内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に工事に着工した一戸建ての住宅または店舗部分が2分の1未満の併用住宅

※昭和56年6月1日以降に増築または改築されたものを除く

補助対象者

補助対象建築物に居住し、かつ、町税等を完納している方

補助金額(予算の範囲内)

- ①耐震診断に要した費用の3分の2(上限10万円)
- ②耐震改修に要した費用の23%(上限40万円)

募集期間

6月2日(月)～8月29日(金)

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

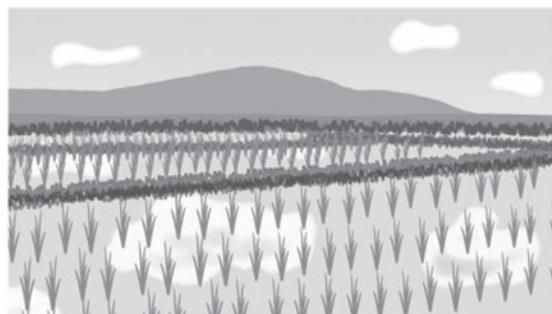
問合せ…まちづくり推進課施設管理係【☎71-6511】

農業者年金を受けている方へ

農業者年金受給権者『現況届』の提出を忘れずに!

農業者年金を受けている方は、6月中に『現況届』の提出が必要です。『現況届』の用紙は緑の封筒で5月下旬にお届けしています。6月30日(月)までに農業委員会事務局まで提出してください。

問合せ…農業委員会事務局【☎35-1232】



令和7年国勢調査員を募集します!



令和7年10月1日に実施する「国勢調査」の調査員を募集します。

国勢調査は、日本に住む全ての方を対象に世帯員数、出生年月等を調べるとも大切な統計調査です。

【業務内容】

担当する調査区の世帯への調査書類の配布・回収が主な仕事です。
(詳細は町ホームページに掲載)



▲町ホームページ

【期間】

令和7年8月下旬～10月下旬(2か月間)

【要件】

- ・20歳以上の健康な方
- ・責任をもって調査事務を遂行でき、調査に伴う秘密を守れる方
- ・警察官、選挙関係者、反社会勢力に該当しない方

【報酬】

1調査区：約50,000円

2調査区：約90,000円

※担当する調査区数、世帯数で増減します。

【申込】

6月16日(月)までに申込フォーム、お電話または、直接ご来庁のうえ、お申込みください。

地域活力創造課活力創造係(庁舎2階)

【☎35-1235】



▲申込フォーム

ぜひ、一緒に!
国勢調査員大募集

国勢調査2025

調査期日 2025年10月1日

問合せ…地域活力創造課活力創造係【☎35-1235】

学校給食費補助金について

補助内容…公立小中学校等に就学する児童生徒の給食費の3分の1に相当する額

補助対象者…①町内に住所を有し、公立小中学校等に就学する児童生徒の給食費を負担している保護者
②公的扶助制度により給食費の給付を受けていない方
③世帯全員の町税および給食費に未納がない方

※申請方法など詳細はホームページをご確認ください。



▲町ホームページ

問合せ…教育総務課教育庶務係【☎35-1246】

「上里町中学生学力アップ教室学習支援員」募集

仕事内容…上里町内中学校に在籍する中学3年生に対して、学校の宿題ならびに学校での学習に係る予習および復習の支援を行う。学習支援で取り扱う教科は、国語、数学、英語、社会、理科。

応募要件…教職を志望している大学生・大学院生および教員免許を取得している方が望ましい。

申込…6月2日(月)から

勤務条件…7月1日から令和8年3月31日の間で、教育委員会が指定する日

※週2日を基本とし、時間は午後5時から7時までの1日2時間

※時給1500円(交通費の支給なし)

応募方法…希望する方は上里町教育委員会に連絡してください。後日面接を行います。

問合せ…教育指導課指導係【☎35-1247】

上里町社会福祉協議会から子育て世帯食糧支援事業のお知らせ

真夏のフードパントリーを開催します

町民の方、企業の方からのご寄付により集まった食品などを夏休み中の子どもたちの食費軽減のため対象の方へ、無料で配布します。

期日…7月26日(土)、午後1時~3時

会場…上里町役場1階 町民ホール(上里町大字七本木5518)

対象者…①ひとり親世帯のうち、**児童扶養手当を受給している世帯の方**

②**就学援助を受けている世帯の方**

③18歳以下の子どもが**4人以上いる世帯の方**

町内在住の方のうち、令和7年6月2日現在で①~③のいずれかに該当し、当日会場に受け取りに来られる方(生活保護世帯は除く)

定員…80世帯分 **配布物**…レトルト食品・お米・乾麺など

申込…6月2日(月)午前9時から6月20日(金)午後5時までに
右記申込フォームまたは所定の申込用紙にて申込み

申込み者多数の場合は、抽選となります。

問合せ…上里町社会福祉協議会【☎33-4232】

町民および企業の皆さまからの
食品のご寄付も募集しています!
(賞味期限が2か月以上あるもの)



▲申込フォーム



年金からの天引き（特別徴収制度）について

介護保険料・国民健康保険税・住民税・後期高齢者医療保険料を年金から天引きする場合、年金の種類や年金額によって一定の制限があります。

①介護保険料

65歳以上の方のうち、老齢もしくは退職（※1）、障害または死亡を支給事由とする年金受給者であって、年間の支給額が18万円以上の方

②国民健康保険税（※2）

65歳以上75歳未満の方のうち、老齢もしくは退職（※1）、障害または死亡を支給事由とする年金受給者であって、年間の支給額が18万円以上の方

③住民税（※2）

65歳以上の方のうち、老齢もしくは退職（※1）を支給事由とする年金受給者であって、年間の支給額が18万円以上の方

④後期高齢者医療保険料（※2）

75歳以上の方もしくは65歳以上75歳未満で後期高齢者医療保険制度に該当する方のうち、老齢もしくは退職（※1）、障害または死亡を支給事由とする年金受給者であって、年間の支給額が18万円以上の方

（※1）老齢基礎年金もしくは旧法制度による老齢年金・退職年金を指します。また、老齢厚生年金は天引きの対象とはなりません。

（※2）介護保険料が天引きされていることが前提条件となります。

問合せ

年金に関すること

- ねんきん加入者ダイヤル 【☎0570-05-1165】
 - 050から始まる電話でおかけになる場合 【☎03-6700-1165】
- 介護保険料に関すること…高齢者いきいき課高齢介護係 【☎35-1243】
国民健康保険税・住民税に関すること…税務課住民税係 【☎35-1220】
後期高齢者医療保険料に関すること…健康保険課医療年金係 【☎35-1222】



年金についてのお問い合わせ

年金に関する手続きや相談を希望される方は、ぜひ、「ねんきんダイヤル」「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」にご連絡ください。なお、ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

「ねんきんダイヤル」

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

03-6700-1165 (一般電話)

「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」

0570-058-555 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

03-6700-1144 (一般電話)

受付時間

月曜日 午前8時30分～午後7時
火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日 午前9時30分～午後4時

受付時間

月曜日 午前8時30分～午後7時
火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日 午前9時30分～午後4時



※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

ご存知ですか？ 成年後見制度

問合せ
高齢者いきいき課
地域包括支援係【☎35-1243】

認知症や障害などで判断能力が十分でない人が、財産管理や日常生活等の契約を行うときに不利益を被ったり、悪徳商法の被害にあったりする場合があります。このように自分で判断して行うことが難しい方を保護・支援する制度として成年後見制度があります。成年後見制度は大きく分けると次の二つがあります。

法定後見制度(判断能力が十分でない場合)

判断能力の程度により「後見」「保佐」「補助」の類型があります。家庭裁判所より選任された後見人等(成年後見人、保佐人、補助人)が本人の意思を尊重しながら、本人の生活に必要な契約の代理、本人のみで行った不利益な契約の取り消し、財産管理を行います。

任意後見制度(判断能力が十分でなくなる前に)

将来、判断能力が十分でなくなったときに備え、本人と頼みたい人との間で何を頼みたいか話し合い、その内容を公正証書にしておきます。判断能力が十分でなくなったときに、家庭裁判所に申立て、任意後見監督人が選任されると任意後見人制度の支援が開始されます。

成年後見相談ダイヤルをご活用ください

フリーダイヤル 0120-235-833

◎受付時間…平日、午前9時～午後5時まで

成年後見制度に関する相談を電話にて受け付けています。

※上里町・美里町・神川町に在住の方、もしくはご家族が在住している方がご利用できます。

※係争中の案件に関するご相談には対応できません。

※ご相談いただいた内容や個人情報等は適正に管理いたしますので、第三者に漏れる心配はありません。

相談
無料

高齢者いきいき課地域包括支援係でも、毎週木曜日午後1時30分～4時に専門職(社会福祉士)による相談日を設けています。(要予約)
また、高齢者いきいき課地域包括支援係に成年後見制度に関する中核機関を設置しています。制度についての相談受付、周知を中心にを行っています。

「どこに話していいかわからない!」「こんなこと相談してもいいの?」
と思うこともお気軽にご相談ください!!



地域包括支援センター通信



【地域包括支援センターをご存知ですか?】

介護や高齢者に関する相談窓口です。高齢者のみなさんが上里町でいつまでも、元気に安心して生活できるよう支援します。

転びやすくなったが
どうすれば予防できる?

家族の介護のことで悩んでいる...

介護をしながら
仕事を続けられるか心配...

家事が大変になってきた

忘れっぽくなっていて、
お金の管理が不安...

こんなときは ぜひ 地域包括支援センターに相談してください!

私たちが相談をお受けします!

- 社会福祉士
- 主任ケアマネジャー
- 保健師(看護師)
- 作業療法士

安心してご相談ください!

- 守秘義務は厳守します。
- 訪問による相談もできます。
- 相談は無料です。

上里町地域包括支援センター(高齢者いきいき課内)【☎35-1243】